

令和 6年 5月 1日

県内タクシー事業者 各位

一般社団法人群馬県タクシー協会
群馬県タクシー運転者登録センター

群馬県タクシー運転者登録センターの休日公表について

標記について、登録事務規程（登録事務等の実施に関する規程）の第3条（3）の休日について、下記の日を休みと致します。つきましては、登録等の事務につきまして当日は行いませんので、ご承知置き願います。

必ずホームページ「運転者登録センター」にあります「予約申込書」で事前にお申し込み頂くか、電話 027-212-0871 にてお申し込み頂きますよう、ご協力をお願いいたします。

※追加の休日がある事もございますので、その際には随時お知らせを掲載致します。

記

- ・ 令和6年5月2日（木）終日
- ・ 令和6年5月7日（火）午前
- ・ 令和6年5月10日（金）午前
- ・ 令和6年5月17日（金）午後
- ・ 令和6年5月24日（金）午後